

令和6年度

各種定例相談 予定表

	法律相談（有料） 30分 5,500円	行政相談	巡回行政相談 場所：各出張所	登記・表示登記相談	相続手続 ※10月は許認可相談も可能です。
開催曜日 (目安)	第4金曜日	第2月曜日 ※8月・1月は第2火曜日 10月のみ第1月曜日 ※12月のみ稲枝支所	場所：各出張所(地区公民館) 第3火曜日	第3金曜日 ※8月のみ第5金曜日	第2金曜日 ※11月のみ稲枝支所
時間	13:00~16:00	13:00~15:00	13:00~15:00	13:00~16:00	13:00~15:00
相談員	弁護士（滋賀弁護士会）	行政相談委員	行政相談委員	司法書士 土地家屋調査士	行政書士
4月	26 (4/17 予約)	8		19 (4/10 予約)	12 (4/3 予約)
5月	24 (5/15 予約)	13	21 河瀬	17 (5/8 予約)	10 (5/2 予約)
6月	28 (6/19 予約)	10	18 鳥居本	21 (6/12 予約)	14 (6/5 予約)
7月	26 (7/17 予約)	8		19 (7/10 予約)	12 (7/3 予約)
8月	23 (8/14 予約)	13 (第2火曜日)		30 (8/21 予約)	9 (8/2 予約)
9月	27 (9/18 予約)	9	17 稲枝	20 (9/11 予約)	13 (9/4 予約)
10月	25 (10/16 予約)	7 (第1月曜日)	15 亀山	18 (10/9 予約)	11 (10/2 予約)
11月	22 (11/13 予約)	11	19 高宮	15 (11/6 予約)	8(11/5 予約)：稲枝
12月	27 (12/18 予約)	9 稲枝		20 (12/11 予約)	13 (12/4 予約)
1月	24 (1/15 予約)	14 (第2火曜日)		17 (1/8 予約)	10 (1/6 予約)
2月	28 (2/19 予約)	10		21 (2/12 予約)	14 (2/5 予約)
3月	28 (3/19 予約)	10		21 (3/12 予約)	14 (3/5 予約)

法律相談(有料)、登記・表示登記相談および相続手続相談は、事前予約が必要です。
こちらは、当課で開催しているもののみの掲載です。

詳しくは、当課窓口までお尋ねください。

彦根市役所 まちづくり推進課 ☎(0749)30-6117